

2017.09.01

災害リスク情報 <第 78 号>

近年の火災の状況と求められる対策

はじめに

2017年7月28日に、「平成28年（1月～12月）における火災の状況（確定値）」が消防庁から公表された。

本稿では、「平成28年における火災の状況」および、東京消防庁が昨年9月に公表した「平成28年版火災の実態」を基に、近年の火災の状況および特に多い電気設備等や放火といった出火原因による火災事例を紹介し、防火対策のポイントについて述べる。

1. 平成28年（1月～12月）における火災の状況

- 総出火件数は36,831件で、前年より2,280件（▲5.8%）減少した。過去10年間においても減少傾向にあり、平成19年の54,582件と比較すると17,751件（▲32.5%）減少した。
- 総死者数は1,452人で、前年より111人（▲7.1%）減少した。
- 火災による損害額は752億3,340万円で、前年より約73億円（▲8.8%）減少した。しかし、依然として1日あたり約2億円、1件あたり約204万円という大きな損害が発生している。

表1 平成27年と平成28年の火災件数等の比較
(出典：総務省消防庁)

	平成27年	平成28年	前年比
総出火件数	39,111 件	36,831 件	-5.8 %
建物火災	22,197 件	20,991 件	-5.4 %
(うち住宅火災)	(12,097 件)	(11,354 件)	(-6.1 %)
車両火災	4,188 件	4,053 件	-3.2 %
林野火災	1,106 件	1,027 件	-7.1 %
船舶火災	97 件	72 件	-25.8 %
航空機火災	7 件	3 件	-57.1 %
その他火災	11,516 件	10,685 件	-7.2 %
火災による死者	1,563 人	1,452 人	-7.1 %
火災による負傷者	6,309 人	5,899 人	-6.5 %
住宅火災による死者 (放火自殺者等を除く。)	914 人	885 人	-3.2 %
うち65歳以上の高齢者	611 人	619 人	1.3 %

表2 平成28年における火災損害
(出典：総務省消防庁)

		前年比	増減率 (%)	1日あたり	1件あたり
焼損棟数 (棟)	30,032	▲ 1,748	-5.5%	82	1.4
り災世帯数 (世帯)	18,335	▲ 1,366	-6.9%	50	0.9
建物焼損床面積 (㎡)	1,026,481	▲ 9,100	-0.9%	2,805	48.9
建物焼損表面積 (㎡)	112,652	▲ 145	-0.1%	308	5.4
林野焼損面積 (a)	38,411	▲ 15,433	-28.7%	105	37.4
損害額 (万円)	7,523,340	▲ 728,708	-8.8%	20,556	204.3

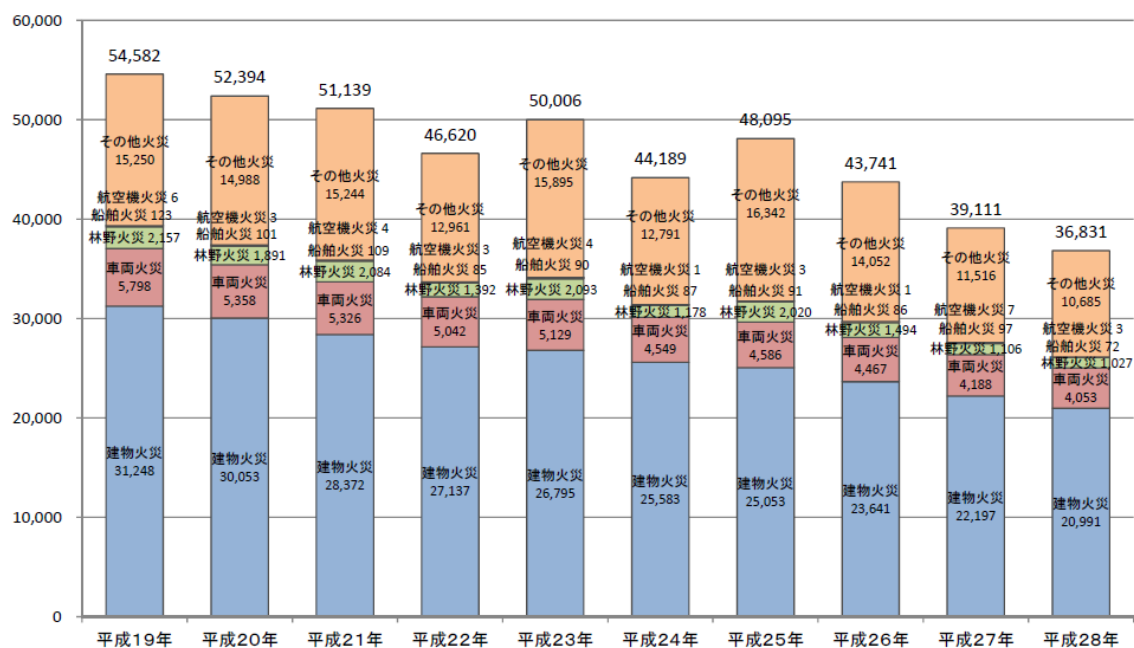


図1 過去10年間の火災の推移
(出典：総務省消防庁)

2. 建物用途別・出火原因別の火災発生状況

(1) 建物火災における建物用途別の火災発生状況

火災発生件数の多い建物用途のほとんどで件数が減少しているが、「工場・作業場」は1,614件であり、前年比で+16件 (+1%) 増加している。

表3 建物火災における建物用途別の火災発生状況
(出典：総務省消防庁)

用途別	件数	構成比	前年比	増減率(%)
住宅火災	11,354	54.1%	▲ 743	-6.1%
一般住宅	7,504	35.7%	▲ 307	-3.9%
共同住宅	3,373	16.1%	▲ 401	-10.6%
併用住宅	477	2.3%	▲ 35	-6.8%
特定複合用途	1,916	9.1%	▲ 68	-3.4%
工場・作業場	1,614	7.7%	▲ 16	1.0%
非特定複合用途	729	3.5%	▲ 29	-3.8%
事務所等	718	3.4%	▲ 39	-5.2%
飲食店	520	2.5%	▲ 16	-3.0%
倉庫	443	2.1%	▲ 59	-11.8%
物品販売店舗等	313	1.5%	▲ 3	-0.9%
学校	163	0.8%	▲ 18	-9.9%
旅館・ホテル等	151	0.7%	24	18.9%
病院等	100	0.5%	5	5.3%
神社・寺院等	83	0.4%	4	5.1%
遊技場等	64	0.3%	5	8.5%
グループホーム等	56	0.3%	2	3.7%
社会福祉施設等	50	0.2%	▲ 34	-40.5%
駐車場等	50	0.2%	4	8.7%
公会堂等	40	0.2%	0	0.0%
停車場等	35	0.2%	3	9.4%
料理店等	20	0.1%	3	17.6%
カラオケボックス等	15	0.1%	4	36.4%
幼稚園等	14	0.1%	2	16.7%
スタジオ	14	0.1%	▲ 3	-17.6%
その他の用途の建物火災	2,529	12.0%	▲ 266	-9.5%
計	20,991	100%	▲ 1,206	-5.4%

(2) 建物火災における出火原因別の火災発生状況

建物火災を出火原因別にみると、最も多いのは「電気設備・器具・配線等※」3,412件（16.3%）で、「こんろ」3,090件（14.7%）、「放火（放火の疑いを含む）」2,451件（11.7%）、「たばこ」2,108件（10.0%）の順である。「その他」および「不明・調査中」が30.3%と多いものの、上位4位で半数を超える52.7%を占める。

10年前の平成19年と比較すると、「こんろ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」は件数、構成比共に減少している。「電気設備・器具・配線等※」の件数は167件減少しているものの、構成比は4.8%増加している。

住宅火災の出火原因は「こんろ」2,087件（18.4%）、「電気設備・器具・配線等※」1,456件（12.9%）、「たばこ」1,451件（12.8%）、「放火（放火の疑いを含む）」1,241件（10.9%）の順であり、上位4位で半数を超える55.0%を占める。

一方で、住宅火災以外の出火原因の第1位は「電気設備・器具・配線等※」1,947件（20.2%）であり、「放火（放火の疑いを含む）」1,210件（12.6%）、「こんろ」1,003件（10.4%）、「たばこ」657件（6.8%）の順に続き、住宅火災同様上位4位で半数を占める。この住宅火災以外には、複合用途建物、工場・作業場、事務所等、飲食店および倉庫など、主に事業者が使用する建物が該当する。

※「配線器具」、「電灯電話等の配線」、「電気機器」、「電気装置」および「溶接機・切断機の合計

表4 平成19年と平成28年の建物火災における出火原因別の火災発生状況の比較
(出典：総務省消防庁資料を基に弊社で作成)

原因別	全体				住宅火災				住宅火災以外			
	件数	構成比	件数の増減	構成比の増減	件数	構成比	件数の増減	構成比の増減	件数	構成比	件数の増減	構成比の増減
電気設備・器具・配線等	3,412	16.3%	-167	4.8%	1,465	12.9%	-65	4.3%	1,947	20.2%	-102	5.0%
こんろ	3,090	14.7%	-2,905	-4.5%	2,087	18.4%	-2,419	-7.0%	1,003	10.4%	-486	-0.6%
放火（放火の疑いを含む）	2,451	11.7%	-2,575	-4.4%	1,241	10.9%	-1,167	-2.6%	1,210	12.6%	-1,408	-6.9%
たばこ	2,108	10.0%	-1,285	-0.8%	1,451	12.8%	-792	0.2%	657	6.8%	-493	-1.7%
ストーブ	1,175	5.6%	-387	0.6%	932	8.2%	-300	1.3%	243	2.5%	-87	0.1%
灯火	404	1.9%	-194	0.0%	322	2.8%	-165	0.1%	82	0.9%	-29	0.0%
たき火	329	1.6%	-205	-0.1%	109	1.0%	-33	0.2%	220	2.3%	-172	-0.6%
マッチ・ライター	319	1.5%	-140	0.1%	212	1.9%	-83	0.2%	107	1.1%	-57	-0.1%
火あそび	244	1.2%	-521	-1.3%	144	1.3%	-351	-1.5%	100	1.0%	-170	-1.0%
煙突・煙道	198	0.9%	-56	0.1%	117	1.0%	-37	0.2%	81	0.8%	-19	0.1%
風呂かまど	177	0.8%	-202	-0.4%	149	1.3%	-169	-0.5%	28	0.3%	-33	-0.2%
取灰	142	0.7%	-59	0.0%	78	0.7%	-36	0.0%	64	0.7%	-23	0.0%
火入れ	130	0.6%	14	0.2%	37	0.3%	10	0.2%	93	1.0%	4	0.3%
焼却炉	119	0.6%	-91	-0.1%	28	0.2%	-3	0.1%	91	0.9%	-88	-0.4%
炉	95	0.5%	-21	0.1%	6	0.1%	-2	0.0%	89	0.9%	-19	0.1%
かまど	59	0.3%	-18	0.0%	21	0.2%	-10	0.0%	38	0.4%	-8	0.1%
排気管	51	0.2%	0	0.1%	7	0.1%	-4	0.0%	44	0.5%	4	0.2%
こたつ	44	0.2%	-51	-0.1%	39	0.3%	-47	-0.1%	5	0.1%	-4	0.0%
ボイラー	44	0.2%	-49	-0.1%	27	0.2%	-28	-0.1%	17	0.2%	-21	-0.1%
交通機関内配線	34	0.2%	34	0.2%	8	0.1%	8	0.1%	26	0.3%	26	0.3%
内燃機関	7	0.0%	-4	0.0%	1	0.0%	-1	0.0%	6	0.1%	-3	0.0%
衝突の火花	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3,440	16.4%	-553	3.6%	1,223	10.8%	-318	2.1%	2,217	23.0%	-235	4.8%
不明・調査中	2,919	13.9%	-822	1.9%	1,650	14.5%	-402	3.0%	1,269	13.2%	-420	0.6%
計	20,991	100%	-10,257	-	11,354	100%	-6,414	-	9,637	100%	-3,843	-

※表中の件数の増減および構成比の増減は、「平成19年（1～12月）における火災の状況（確定値）」を基にした平成19年の数値との増減を表す。

3. 「電気設備・器具・配線等」・「放火」による火災事例と教訓

当記事の主な読者は事業者であり、事業者が使用する建物（住宅火災以外）における出火原因の上位2つが「電気設備・器具・配線等」、「放火（放火の疑いを含む）」であることから、これらについて、「平成28年度版 火災の実態 火災事例」（出典：東京消防庁）を基に弊社にて作成した火災事例と教訓を紹介する。

(1) 「電気設備・器具・配線等」の火災事例

事例1 低圧進相コンデンサから出火した火災	
構造・用途等	複合用途（作業場、住宅） 耐火造 延 142 m ²
被害状況	建物ぼや1棟 分電盤1、エアコン1、内壁若干等損傷
プレス加工作業場1階の分電盤付近から出火。出火原因は、作業場に設置されている金属プレス用の低圧進相コンデンサが、長年（27年）の使用により、コンデンサ内部が絶縁劣化し出火したもの。 火元者は、玄関先の水道からホースを延ばし、初期消火を行った。	



作業場内の分電盤付近の状況



低圧進相コンデンサの状況

< 教訓 >

巻末の参考資料「工場・作業場における出火原因別の業態」（出典：東京消防庁）によると、コンデンサ（低圧）を出火原因とする火災は10件発生し最も多い。

低圧進相コンデンサは一般的な電気機器と異なり、進相コンデンサ自体が動かなくなるなどの症状が見られないため、劣化や故障が分かりにくい。特に昭和50年（1975年）以前に製造された低圧進相コンデンサは保安装置が内蔵されておらず、経年により絶縁劣化した場合、発火のおそれがある。また、回路上の機器を使用していなくてもメインブレーカを切らなければ電圧が常時かかっていることから、いつ出火するか分からず、休業日や夜間、早朝などに発生した場合、人命危険、延焼拡大危険がある。10年以上の長期間使用している進相コンデンサは、定期的な点検と計画的な更新を行うことが重要である。

事例 2 段ボール材が白熱電球と接触し、過熱され出火した火災	
構造・用途等	準耐火造 複合用途（倉庫・共同住宅）
被害状況	建物部分焼 1 棟、5 ㎡等焼損
複合用途建物 1 階の資材倉庫から出火。出火原因は、積み上げられた資材の上にあった段ボール材が、白熱電球と接した状態にあったため、何らかの要因で白熱電球のスイッチが入った際に、時間の経過とともに段ボール材が過熱され出火したもの。 近隣者は、出火建物から白煙が上がっているのを確認し、自身の携帯電話で 119 番通報した。その後、付近の住民に火災を知らせ、ビニールホースで水をかけ消火を試みたが、火勢が強く消火には至らなかった。	

<教訓>

この事例は白熱灯の火災事例であるが、蛍光灯においては、安定器の経年使用に起因する火災が発生しており、交換の目安である 10 年（一般社団法人日本照明工業会推奨）を経過した機器については定期的に点検を実施することが重要である。また、LED 照明においては、直管 LED ランプと蛍光灯照明器具の組合せを誤って設置して使用を続け、部品が過熱し出火に至った事例がある。直管 LED ランプを交換する際は、蛍光灯照明器具と適合するランプであるかをよく確認して設置することが重要である。

火災の発生および延焼拡大を防ぐため、照明には可燃物を近づけないことが重要である。

事例 3 作業所から出火し従業員 1 人が死亡した火災	
構造・用途等	作業場 防火造 延 60 ㎡
被害状況	建物部分焼 1 棟 10 ㎡焼損 死者 1 人
作業場 1 階に置かれていた集塵機の電源コードが、器具本体と内壁の間に押し込まれたり、踏みつけられたりして損傷し、短絡し出火。集塵機はコードを本体に巻きつけて収納しており、収納される際にコードが家具などに接触するなど、使用時だけでなく収納時も電源コードへの負担があったと思われる。 出火建物では夜間に従業員（40 歳代男性）1 名が仕事をしており、出火した際には 2 階の休憩室で寝ていたと思われる。従業員は消防隊により救助され病院へ搬送されたが、死亡した。	



出火箇所の復元状況



集塵機の状況

<教訓>

電気は裸火のように火が見えないため、「火災になる」という認識が薄く、取扱いが粗雑になりがちである。しかし、人のいない休業日や就寝中の夜間、早朝などに火災が発生する可能性もあり、人命危険、延焼拡大危険がある。以下の点に留意し、適切な維持管理に努めることが重要である。

- ・電源コードは挟み込みや踏みつけのないように取り扱う。

- ・周囲の環境によっては汚れが付着したり、損傷したりする可能性がある。よって、コンセント等に接続したまま使用するのではなく、定期的に電源プラグを抜いて差し刃の清掃やコードの傷等の点検を実施する。
- ・プラグに浮きがあると、埃がたまり、火花によりトラッキング現象が発生する可能性があるため、プラグに浮きがないよう差し込み、定期的に清掃・点検を行う。
- ・タコ足配線、電気コードを用いた仮配線は、定格容量を守っているかを確認し、使用する。

(2)「放火（放火の疑いを含む）」の火災事例

事例 1 雑品倉庫の収容物に放火され出火した火災	
構造・用途等	倉庫 耐火造 延 850 m ²
被害状況	建物部分焼 1 棟 1 階 130 m ² 焼損
配送センターとして使用している雑品倉庫の 1 階倉庫から出火。出火原因は、何者かが倉庫内に侵入し、何らかの火源を用いて倉庫内の清掃用品や雑貨等に放火したものの。 出火建物付近にいた通行人（50 歳代男性）は、半開きのシャッターから火煙が立ち上がっているのを発見し、すぐ近くの自分が勤めている会社の従業員に 119 番通報を依頼した。 出火時、倉庫内は無人だったため、初期消火は行われていない。	



資材倉庫内部の状況



出火箇所付近の状況

<教訓>

出火した倉庫では、最後に帰宅する従業員がシャッターを下ろして施錠する対策を行っており、出火当日も同様の対策をしていたが、何者かが何らかの方法で侵入、放火し出火している。

倉庫という性質上、商品や資機材等が多く保管されており、一度出火してしまうと多量の可燃物が燃焼し、延焼拡大する危険性がある。よって、倉庫の管理者は倉庫内の入退室の管理を徹底するとともに、警備員・防犯カメラや自動消火設備の設置などの防火防犯対策を講じることが重要である。

事例 2 物品販売店舗の衣類商品に放火され出火した火災	
構造・用途等	複合用途（物品販売店舗、共同住宅等） 耐火造 延 14,274 m ²
被害状況	建物部分焼 1 棟 天井 7 m ² 、衣類 143 着等焼損 負傷者 1 人
物品販売店舗の 2 階の衣類売り場から出火。出火原因は、何者かが何らかの火源を用いて、2 階衣類売場に陳列されていた衣類に放火したものの。 2 階で勤務していた従業員（50 歳代男性）は、客から煙が出ていることを知らされ、現場を確認すると衣類から炎が立ち上がっているのを発見した。火災を発見した従業員は、店内放送で火災を知らせ、店内放送を聞いた従業員 3 人が粉末消火器 5 本を使用し初期消火した。 店内放送を聞いた店長（50 歳代男性）はすぐに店の固定電話から 119 番通報した。この火災で避難する際に従業員 1 人（30 歳代女性）が、煙を吸うなどして負傷した。	



放火された衣類の状況



スプリンクラーの作動状況

＜教訓＞

この火災では、営業中に出火しており、出火時には来店客約 100 人と従業員 35 人がいたが、従業員の適切な避難誘導により人的被害は最小限に抑えることができた。また、従業員による適切な初期消火とスプリンクラー設備が有効に作動したことで延焼を最小限に抑えることができた。

被害を最小限に抑えるためには、この事例のように日頃から消防用設備を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、消防訓練を行い、防火管理体制を確立することが重要である。さらに、衣類売り場や布団売り場のような、可燃物が多く放火された場合に被害が拡大する可能性の高い売り場には、火災感知器に加えて炎検知器を併設することにより、火災の早期覚知を行うことも対策として考えられる。

事例 3 レンタルオフィスから出火した火災

構造・用途等	複合用途（事務所、飲食店） 耐火造 延 640 m ²
被害状況	建物部分焼 1 棟 床面積 68 m ² 、表面積 17 m ² 焼損 負傷者 3 人

複合用途ビルの 2 階レンタルオフィスから出火。出火原因は、何者かが何らかの火源を用いて放火した可能性が高いものの、たばこの火源が落下して出火した危険性も否定できないことから、放火の疑いとしている。

2 階のオフィスの一室で就寝していた借主（40 歳代男性）は、深夜に目が覚めて共用廊下に出ると煙が漂っており、共用台所に行くと、冷蔵庫の上付近から炎が上がっているのを発見した。

新聞配達員が配達中に、建物付近を通りかかると自動火災報知設備のベルが鳴動していたので、建物 1 階に入ったところ、「火事だ」と言いながら数人が 1 階に下りてきたため、自分の携帯電話で 119 番通報した。初期消火は行われていない。



出火場所付近の状況



飛び降り避難の状況

<教訓>

このレンタルオフィスには、出火時 10 人が在室していたが、2 階に避難はしごが設置されていることを知る者はなく、避難者のうち 5 人が 2 階の窓から飛び降りた。レンタルオフィス利用者の多くが短期利用だったが、利用開始時の周知および消火・避難訓練への参加により、借主全員が避難器具や消火設備の配置や使用方法を把握しておくことが重要である。

事例 4 自動販売機に放火され建物に延焼拡大した火災	
構造・用途等	敷地内
被害状況	自動販売機 2、建物全焼 1 棟、ぼや 1 棟 計 2 棟 90 m ² 等焼損
歩道に面して設置されている自動販売機から出火し、建物内へ延焼拡大した。出火原因は、何者かが自動販売機の釣銭取出口に放火したものの。 帰宅途中の通行人（50 歳代男性）が自動販売機から炎が上がっているのを発見し、近隣の住民に火災の発生を知らせるとともに自分の携帯電話から 119 番通報した。外での騒ぎを聞きつけた近隣住民が水道水により初期消火を実施したが、急激に延焼拡大したため、効果はなかった。	



出火箇所付近の状況



自動販売機の裏面の状況

<教訓>

放火火災は日中少なく、人が活動しなくなる夜間に発生しやすくなる。人気のない場所や施錠されていない場所に放火されていることから、以下の点に留意し、放火されない、放火されても被害を軽減する環境づくりをすることが重要である。

- ・施錠管理の徹底や死角となりやすい場所には、整理整頓して可燃物を置かないようにする。
- ・工場や倉庫など、敷地が広い場合は、敷地をフェンスや塀で囲み、防犯カメラ・赤外線センサー等を門や出入り口に設置する。
- ・可燃物はできるだけ建物内に収容する。収容できない場合には、万が一放火された場合でも建物に被害が及ばないよう、屋外保管の空パレット、プラスチック製のボックスなどの可燃物や廃棄物置場は建物から十分離れた場所に置く。

4. まとめ

火災の総出火件数は減少傾向にあり、平成27年と比較すると2,280件（▲5.8%）、平成19年と比較すると17,751件（▲32.5%）減少した。また、火災による損害は752億3,340万円で、平成27年と比較すると約73億円（▲8.8%）減少した。

しかしながら、依然として1日あたり約2億円、1件あたり約204万円という大きな損害が発生しており、建物用途別にみると、工場・作業所などは前年比で件数が増加している。さらに、火災が発生すると大きな物的損害、場合によっては人的被害や休業損害などが発生する可能性があるということは、平成28年12月に新潟県糸魚川市において発生した住宅火災、平成29年2月に埼玉県三芳町において発生した倉庫火災、平成29年6月にロンドンにおいて発生した高層住宅の火災などの事例が示

すとおりであります。

出火原因は多種多様であり、すべての出火原因について網羅的に対策を行うということは難しい。しかしながら、出火源となりうるものを定期的に点検し、周辺に可燃物を置かず、速やかな通報・初期消火・避難を行えるように防火管理体制を確立することにより、火災による損害を低減することが可能である点では共通している。よって、まずは特に多い電気設備等や放火といった出火原因について、防火対策を行っていくことが重要であると考えます。

弊社では、専門エンジニアによるリスク調査を踏まえた詳細なリスクの洗い出しを行い、これらのリスクを低減する各種ソリューションを用意している。防火防災対策でお困りの点があれば災害防止のため是非ご相談いただきたい。

以上

リスクマネジメント第一部 リスクエンジニアリンググループ
上席コンサルタント 竹中 路郎

参考資料 工場・作業場における出火原因別の業態
(出典：東京消防庁)

発火源	合	製 造 業										サービス業					建	卸	そ	
		印	金	自	革	金	金	各	医	自	そ	普	産	自	ご	そ				
	計	刷	属	動	製	属	属	種	療	動	の	通	業	動	み	の				
	業	面	表	車	履	工	工	機	用	車	他	洗	廃	車	他	の				
	業	処	理	製	物	作	作	械	電	部	の	濯	棄	一	の	サ				
	業	理	業	造	製	機	機	部	子	品	製	業	物	般	の	ー				
	業	業	業	業	業	修	修	品	装	製	造	業	分	整	サ	小				
						理	理	業	置	造	業		業	備	業	売				
																の				
																他				
合	計	95	3	3	3	2	2	2	2	2	2	37	5	5	3	2	3	8	8	3
電 気 設 備 ・ 器 具 等	小	計	59	3	3	3	2	1	2	2	1	17	4	-	2	1	1	7	6	2
	コンデンサ（低圧）	10	-	-	-	1	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	3	-	-	-
	研磨機（グラインダ含む）	4	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	電気溶接器	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	投入湯沸器	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気恒温器	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	蛍光灯	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気ドリル	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	印刷機	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	空気圧縮機	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	集じん機	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	蓄電池	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	屋内線	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の静電スパーク	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	その他の電気設備・器具等	23	1	-	1	-	-	1	1	2	-	5	3	-	1	1	1	3	2	1
ガス・石油器具	小	計	15	-	-	-	-	1	-	-	1	9	-	-	-	-	2	-	2	-
	石油ストーブ	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-
	大型ガスこんろ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	石油ファンヒーター	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ブタンガストーチバーナ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	その他のガス・石油器具等	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	-	-
金属と金属の衝撃火花	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	
飼料	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
たばこ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
放火	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	
不明	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	1	-	-	1	-	-	

<参考文献>

- 1) 「平成 28 年（1～12 月）における火災の状況（確定値）」：総務省消防庁
http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/07/290728_houdou_1.pdf
- 2) 「平成 19 年（1～12 月）における火災の状況（確定値）」：総務省消防庁
<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h20/2008/200903-1houdou.pdf>
- 3) 「平成 28 年版 火災の実態 出火用途別火災状況」：東京消防庁
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/h28/1-6.pdf>
- 4) 「平成 28 年版 火災の実態 火災事例」：東京消防庁
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/h28/1-9.pdf>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスク管理向上に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

災害や事故の防止を目的にしたサーベイや各種コンサルティングを実施しております。
コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

株式会社インターリスク総研 リスクマネジメント第一部
千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8947/FAX:03-5296-8942

<災害リスクコンサルティングメニュー>

- ① 事業所の火災・爆発・風水災等のリスクを実施調査し、防災対策を検討したい。
⇒リスクサーベイ（リスク調査・評価）
専門エンジニアによる実地調査を行い、リスク状況と改善提案の報告書を作成します。
- ② 危険物施設（タンク・プラント設備）の火災・爆発を想定した防災対策を検討したい。
⇒輻射熱計算・消火戦術シミュレーション
コンピュータシミュレーションにより火災の延焼範囲や消火設備の有効性検証を行います。
- ③ 有毒物質や可燃性物質の漏えい・拡散範囲について分析し、構内外への影響を検証したい。
⇒化学物質の漏えい拡散シミュレーション
コンピュータシミュレーションにより化学物質の漏えい範囲を想定し、防災対策検討の資料とすることができます。

不許複製／Copyright 株式会社インターリスク総研 2017